

竹富町
【小浜地区】

お出かけサポート事業



（事業内容）

リフト付き車両等にて、以下の場所へ送迎。
サービス利用、一週間あたり概ね 4 回を限度とします。

- ・医療機関への通院等
- ・公共施設（離島桟橋）等の利用
- ・官公庁等への手続き業務時



【利用対象者】

概ね 65 歳以上の者及び身体障害者等一般の
交通機関を利用することが困難な者。
その他町長が必要と認める者。



（基本運行時間）

8 時 30 分～17 時まで



（休業日）

土曜日及び日曜日、国民の祝日。
慰霊の日。12 月 29 日～1 月 3 日まで。

利用料
無料

利用登録の方法

利用登録申請書に関係書を添えて提出。

お問い合わせ
申し込み先

竹富町役場

福祉支援課

83-7415

